

## ■ 新設された処遇改善加算の入力方法

### 【 居宅介護支援事業所 様 の処遇改善加算の入力 】

月間ケアプランにて、利用者様ごと入力が必要です。次月以降は前回取得で取得することができます。

#### ・要介護の居宅支援処遇改善加算の入力方法

利用サービス / 提供事業者		回数	合計 / 限度管理		
時間	サービス内容		サービス事業者	単位数	単位合計
10:00	身体1生活1	5	309	1545	
11:00		0	309	0	
	訪問介護処遇改善加算I 1	1	27.0%	417	
		0	27.0%	0	
	居宅介護支援I 1	1	1411	1411	
	2	0	1411	0	



① サービス内容の空白のマスをクリックします。

② 「大分類」で「介護支援」を選択します。

③ 「居宅支援処遇改善加算」を選択して「登録」をクリックします。

楽すけ [ 支援事業者版 親機 ] Ver14.2.3

支援 サービスの選択  事業  予防  介護

大分類: 介護支援 (2)

中分類: 訪問入浴, 訪問看護, 訪問リハ, 通所介護, 通所リハ, 福祉用具, 短期生活, 30日超 短期生活, 短期老健, 30日超 短期老健, 短期病床, 30日超 短期病床, 短期介護医療院, 30日超 短期介護医療院, 管理指導, 認知共同生活(短期), 30日超 認知共同生活(短期), 介護支援, 認知通所, 小規模多機能, 夜間訪問介護, 特定施設生活(短期), 30日超 特定施設生活(短期), 密着特定生活(短期), 30日超 密着特定生活(短期), 定期巡回・随時

時間設定

楽すけ [ 支援事業者版 親機 ] Ver14.2.3

支援 サービスの選択  事業  予防  介護

大分類: 介護支援

中分類: 居宅支援処遇改善加算 (3)

居宅支援処遇改善加算

居宅支援I i, 居宅支援I ii, 居宅支援I iii, 居宅支援II i, 居宅支援II ii, 居宅支援II iii, 居宅支援初回加算, 居宅支援特定事業所加算, 居宅支援入院時情報連携加算, 居宅支援退院退所加算, 居宅支援緊急時カンファレンス加算, 居宅支援ターミナルケアマネジメント加算, 居宅支援特定事業所集中減算, 居宅支援通院時情報連携加算, 居宅支援処遇改善加算

時間設定 00:00 ~ 00:00 検索

登録 閉じる

・要支援の介護予防支援処遇改善加算の入力方法

利用サービス / 提供事業者		回数	合計 / 限度管理	
時間	サービス内容		単位数	単位合計
09:00	通所型独自サービス1	4	1798	1798
15:30	介護予防支援Ⅱ	1	472	472
		0	472	0

1

① サービス内容の空白のマスをダブルクリックします。

② 「大分類」で「介護予防支援」を選択します。

③ 「中分類」で「介護予防支援処遇改善加算」を選択します。

④ 該当する処遇改善加算(※)を選択して登録します。

楽すけ [ 支援事業者版 親機 ] Ver14.2.3

支援 サービスの選択  事業  予防  介護

大分類 介護予防支援

中分類

- 予防訪問入浴
- 予防訪問看護
- 予防訪問リハ
- 予防通所リハ
- 予防福祉用具
- 予防短期生活
- 30日超 予防短期生活
- 予防短期老健
- 30日超 予防短期老健
- 予防短期病床
- 30日超 予防短期病床
- 予防短期介護医療院
- 30日超 予防短期介護医療院
- 予防管理指導
- 予防認知共同(短期)
- 30日超 予防認知共同(短期)
- 介護予防支援
- 予防認知通所
- 予防小規模多機能
- 予防小規模多機能(短期)

時間設定 00:00 00:00

2

地域包括支援センターからの委託の利用者の場合、「介護予防支援処遇改善加算11」～「14」から選択します。加算・減算の有無により選択すべき加算が異なります。  
 ※地域包括支援センターが請求する内容のため、入力していなくても請求に差し支えはありません。

楽すけ [ 支援事業者版 親機 ] Ver14.2.3

支援 サービスの選択  事業  予防  介護

大分類 介護予防支援

中分類 介護予防支援処遇改善加算

- 介護予防支援 居宅予防支援
- 介護予防支援 介護予防支援初回加算
- 介護予防支援 介護予防支援委託連携加算
- 介護予防支援 介護予防支援処遇改善加算
- 介護予防支援 介護予防支援処遇改善加算2

3

- (委託の処遇改善加算の選択方法の例)
- ・介護予防支援Ⅰのみ加算なしの時  
→介護予防支援処遇改善加算11
  - ・介護予防支援Ⅰと初回加算がある時  
→介護予防支援処遇改善加算13
  - ・介護予防支援Ⅰと委託連携加算がある時  
→介護予防支援処遇改善加算13
  - ・介護予防支援Ⅰと初回加算と委託連携加算の両方がある時  
→介護予防支援処遇改善加算14

楽すけ [ 支援事業者版 親機 ] Ver14.2.3

支援 サービスの選択  事業  予防  介護

大分類 介護予防支援

中分類 介護予防支援処遇改善加算

- 介護予防支援処遇改善加算11
- 介護予防支援処遇改善加算12
- 介護予防支援処遇改善加算13
- 介護予防支援処遇改善加算14
- 介護予防支援処遇改善加算2

登録 閉じる

4

居宅介護支援事業所で、要支援の利用者を直接引き受けている場合、「介護予防支援処遇改善加算2」を選択します。

※高齢者虐待防止未実施減算、業務継続計画未策定減算に該当する場合、上記の例には当てはまりませんのでお問い合わせください。

